



『漢方・鍼灸を活用した日本型医療の創生のための調査研究』第1回会議

ジャーナリスト 谷田伸治

昨年12月23日、厚生労働科学特別研究事業『漢方・鍼灸を活用した日本型医療の創生のための調査研究』の第1回会議が、慶應義塾大学で開催された。これは厚生労働省の平成21年度科学研究費補助金による事業で、班長はフジテレビ出身のジャーナリスト・黒岩祐治氏（国際医療福祉大学大学院教授）、班員は医学部・薬学部の研究者ら12名。そのうち鍼灸関係者は石野尚吾氏（医師、昭和大学医学部第一生理学客員教授、元東洋鍼灸専門学校校長）、塚田信吾氏（医師、日本伝統医療科学大学院大学教授）、関隆志氏（医師、東北大学医学部先進漢方治療医学講座講師）の3名である。他に武藤徹一郎氏（癌研有明病院名誉院長）、新井良亮氏（JR東日本副社長）、涌井洋治氏（JT会長）ら13名が研究協力者として参加している。

研究班の目標は、漢方・鍼灸医学について、まずはその現状や課題を洗い出した上で、これを活用した「新しい日本型の医療」を創生するためにはどのような施策を講じていくことが必要なのかを調査・検討すること。具体的には、①科学的根拠（エビデンスの確立）、②人材（専門的な医療従事者の養成）、③生薬資源（安定的確保と地域振興）、④情報発信（社会全般における理解の深耕）、⑤体制（調査・研究機関の整備等）、⑥国際的な課題への対応、以上6項目が検討課題で、その他シミュレーションとして、①インフルエンザ対策に漢方薬を活用した場合の医療経済効果、②生薬の国内栽培自給率引き上げのための条件、といった多面的な調査・検討を進める予定という。

今回の会議のテーマは「人材面からみた現状と課題（専門的な医療従事者の養成）」で、最初に医師、薬剤師、鍼灸師それぞれについてのプレゼンテーションがあり、その後班員らによる話し合いが行われた。鍼灸師に関しては特別に後藤修司氏（全日本鍼灸学会会長、後藤学園理事長）がプレゼンテーションを担当し、鍼灸師は専門家集団として国民的合意が必要で、そのため

には安心できる人が提供しているということが認識されなければならないので、「免許更新制」を導入することと、鍼灸治療を身近でかかりやすいようにするため、病院・診療所で行われることが絶対に必要であると述べた（写真）。鍼灸教育



改革については、病院での見学実習の必修化と卒後研修の義務化を挙げ、2年間の研修修了者は「健康保険指定鍼灸師」（仮称）として、健康保険を優先的に扱うことができ医師の同意書も廃止できるようにし、医療と鍼灸の併用禁止も撤廃させるべきだと力説した。

また漢方に関しては、教官の養成は急務の課題であり、卒後教育の充実も必要だと発言があった。さらに、同班の研究協力者でもある丹羽宇一郎氏（伊藤忠商事取締役会長）の「生産者（医療従事者）の論理ではなく消費者（患者）の論理が必要である。志だけでメリットがなければ駄目であり、メリットを強調することが大切だ」との追加発言は、班員に大きな示唆を与えるものであった。なお次回以降のテーマは、第2回「科学的根拠の現状と課題」（1月18日）、第3回「国際化の現状と課題」（1月25日）、第4回「生薬資源の現状と課題」（2月10日）、第5回「『漢方・鍼灸を活用した日本型医療創生』に向けた課題」（2月24日）となっている。この会議の詳細情報については、ホームページ（<http://kampo.tr-networks.org/sr2009/>）で配信予定。